

特別顧問・特別参加が従事する職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：こども青少年局 保育・幼児教育センター】

議 題	「架け橋期カリキュラム実践ハンドブック（手引き）（案）」について
日 時	令和7年8月25日（月曜日）午後3時30分～午後5時00分
場 所	保育・幼児教育センター
出 席 者	<p>(特別参加)： 長瀬 美子</p> <p>(職員等)： こども青少年局 保育・幼児教育センター（所長、副所長、研修・企画担当課長代理） こども青少年局 幼保施策部（保育内容充実担当課長） 教育委員会事務局 指導部（初等・中学校教育担当課長） 教育委員会事務局 総合教育センター（教育振興担当課長）</p>
論 点	本市が現在作成中の「架け橋期カリキュラム実践ハンドブック（手引き）（案）」について、幼児教育・保育に関する専門的な見地から助言等をいただく。
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設の目指す目標と、小学校の目指す目標は全く異なるものであり、そのことを互いの職員が理解し尊重したうえで、連携接続を図ることが大切である。 ・就学前施設では、こどもたちが過ごす時間の全体を通して、成長を促すものである。就学前施設における特定の活動内容と、小学校における特定の活動内容とを安易に結びつけることは、避けた方がよい。
結 論	意見を踏まえ、「手引き」の内容充実に努める。
備 考	